

船舶事故調査報告書

平成28年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年4月26日 14時35分ごろ
発生場所	徳島県鳴門市撫養港 中瀬灯標から真方位340° 150m付近 (概位 北緯34° 11.0′ 東経134° 37.6′)
事故の概要	貨物船はるかは、東進中、浅所に乗り揚げた。 はるかは、船体中央部船底に凹損等を生じた。
事故調査の経過	平成27年4月27日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 はるか、499トン
船舶番号、船舶所有者等	142373、トランスオーシャン株式会社
乗組員等に関する情報	船長、二級（航海）
負傷者	なし
損傷	船体中央部船底に凹損を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、空倉で、船首約2.0m、船尾約3.6mの喫水をもって、撫養港外に向けて東進中、船長が、中瀬灯標（赤塔）を右舷船首に認め、その後、右舷側に撫養港口灯標（緑塔）を認めたので、中瀬灯標を左舷側に見て通らなければと思っていたところ、浅所に乗り揚げた。</p> <p>船長は、撫養港を航行するのは初めてで、本船の電子海図の使い方を十分に把握しておらず、電子海図の画面を水深が表示されるまで拡大していなかった。</p> <p>本船には、海図W1216（撫養港）が装備されていなかった。</p> <p>船長は、レーダーに残っていた入港時の航跡を頼りに出港すればよかったと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、撫養港を東進中、船長が、中瀬灯標を左舷側に見て通らなければと思っていたが、水路外に向けて航行したことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、撫養港を東進中、船長が、水路外に向けて航行したため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初めて航行する海域の水路調査を十分に行うこと。 ・ 使用する航海計器の操作に習熟しておくこと。